

電子採決システムを導入します

各議員の表決を「見える化」して、リアルタイムにわかりやすく



令和2年第4回定例会から、円滑な議会運営に資することを目的として、議場内において電子採決システムの運用を開始します。
これまでは起立または挙手により採決を行っていましたが、電子採決システムを用いて各議員の表決状況を「見える化」することにより、議長採決における多少の判定が速やかに行えるようになります。



運用開始日 令和2年11月30日(月)から

対象 議場で行われる本会議及び予算決算常任委員会

内容 令和2年11月に実施した議場等システムの更新にあわせて、新たに電子採決システム機器を導入し、令和2年第4回定例会から運用を開始します。
昨年度導入した大型スクリーンや液晶モニターを積極的に活用し、市民にとってよりわかりやすい議会運営をめざします。



担当者コメント

このシステムを導入することにより、採決結果を議場内に設置された大型スクリーン等に表示できるようになります。各議員の表決状況を「見える化」することで、議長採決の判定が速やかに行えるようになるとともに、傍聴人等にも表決状況をわかりやすく、リアルタイムに情報提供することができます。